

発 言 通 告 書

発言者氏名	中川さおり
発言の会議	令和8年 6月10日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 信用保証料全額補助における費用対効果の積算根拠について

議案第59号 令和8年度横須賀市一般会計補正予算（第1号）の中、中東情勢に伴う中小企業支援策の妥当性を市長に伺う。

- (1) 貴重な交付金を本施策に集中投資することが費用対効果の観点から最も優れていると言えるのか、その積算根拠
- (2) アンケート結果に示された広範な業種における課題は「利益の圧迫」や「資金繰りの悪化懸念」である。新たな融資利用者に限定される「信用保証料補助」を選択した理由
- (3) 同アンケート結果において事業者が極めて高い危機感を持っていると示されている人材不足や人件費の支払い負担に対し、今回の補正予算に直接的な雇用維持支援や人件費負担の緩和策を盛り込まなかった理由

2 既存制度の運用強化を前面に出した支援の在り方について

資材不足や価格高騰に直面する現場に対し、新規の予算投入を抑えつつ高い効果を発揮できる単品スライド条項の適用や、単価改定サイクルの週1回への短縮といった既存制度も利用できる。それら

制度の運用強化を、当該施策の前面に押し出していない理由

3 融資メニュー間の利率格差に伴う逆進性の解消について

本市の中小企業制度融資においては、経営支援資金（2.2％以内）、小規模企業特別小口資金（1.95％以内）、経済変動対策資金（1.8％以内）と、メニューによって貸付利率がふざろいである。最も資金繰りに窮している小規模事業者が利用する金融メニューの利率が高く設定されている構造を放置したまま、信用保証料のみを補助する施策内容の妥当性

4 相談窓口等の開設について

事業者に新たな借入（負債）を促す施策へ着手するよりも前に、「誰も一人にさせないまち」として市内事業者を支えるため、市は、まずは「資材確保」「価格転嫁」「資金繰り」の相談に一括で応じるワンストップ相談窓口を速やかに開設すべきではなかったか。